

新しい年を迎え

日本共産党横須賀市議団

# 平和、暮らしを守る 決意新たに



市議団は昨年11月22日、県議団とともに市内の福祉施設を視察、懇談をしました。写真は左から大村洋子議員、ねぎしかずこ議員、井坂なおし議員

2017年がスタートしました。昨年は、自公政権とその補完勢力である維新が強行に次ぐ強行の採決という異常な国会運営が行われる中で年の瀬を迎えました。国民の願いと真逆な「異常な対米従属」「異常な財界政治の強行は、自民党政治の行き詰まりを表明している」と思います。追い詰められているのは自公政治であり、市民と野党共闘で新しい政治の流れをさらに強固なものにし、明るい展望を大きく拓く年にしようではありませんか。今年も、横須賀市長選挙があります。国に物言わぬ吉田市長の政治姿勢が厳しく問われます。また、年明け早々解散総選挙といふことも報道されています。激動がつづく情勢です。歴史の転換点に立つ新たな決意で私たちが全力で頑張ります。今年もご支援をよろしくお願いたします。

## 市議会第4回 定例会のご報告

### 市民の切実な願い、 2つの陳情

#### 最低賃金の改善及び中小企業 支援の拡充を求める 意見書の提出

ねぎしかずこ議員は「AEQUITAS」（エキタス）という団体が「最低賃金が実現したら何をする？」との問いをネットで投げかけたところ、「病院に行きたい」との回答が最も多かったとの報道を紹介し、最低賃金の引き上げは急務と主張しました。

同時に、中小企業支援の拡充を求める声は「横須賀市中小企業景況レポート」にも記載されており、最低賃金の引き上げのためにも必要不可欠のものです。

#### 安心できる年金制度の 実現を求める意見書の提出

- ①年金支給を国際水準並みに。
- ②年金を引き下げる「マクロ経済スライド」の廃止。
- ③「最低保障年金制度」の早期実現。
- ④支給開始年齢を引き上げないこと
- ⑤GPIFに対し株式投資をやめること。

大村洋子議員は陳情は最小限の願いだと主張し、採択を求めました。

この2つの陳情は国に意見書の提出を求めるもので、日本共産党は賛成しましたが、他の会派の賛成が得られず審査終了となりました。

### 施設配置適正化計画は見直し検討が必要 汐入「サポセン」の3階移転中止は市民の願い



ねぎしかずこ議員

ねぎしかずこ議員は、「横須賀市施設配置適正化計画」について、将来のまちづくりの構想と関連させて見直すべきだと提案しました。そしてまちづくりの方向性として、人口減少や高齢化社会に対応できるよう小学校区を生活圏ととらえ、介護や子育てなどの基本

的な公共施設を配備し、必要な機能を近場に確保していくべきと主張しました。

こうした中で、いま市が進めようとしている市民活動サポートセンターの1階から3階への移転についても取り上げ、市民の活動に支障をきたす3階への移転は中止するよう求めました。

市長は、相変わらず民間への売却方針に固執する答弁でしたが、市民との検討を深めていくと明言しました。「3階移転撤回もあり得ると受け取っていいか」との問いに否定しませんでした。

### 「(仮称)中央こども園」計画が白紙に

「中央こども園」計画は、上町保育園、鶴が丘保育園、諏訪幼稚園を統廃合し、幼保連携型認定こども園として整備する計画でした。

共産党市議団は、保育園など子どもの施設の集約統合は効率化の名の下に保育の質の低下につながり、利用者にとっては不便を強いるこ

とになると主張してきました。今回、「中央こども園」関連の予算削除の修正案が可決されたことにより事実上計画は白紙撤回となります。

「中央こども園」の白紙撤回は施設配置適正化計画に影響しますので、同計画の見直しは必至です。

### 待機児ゼロをめざし、保護者の身になって 利用できる認可保育園の増設を

ねぎしかずこ議員は、産休明けや育休明けの母親が安心して職場復帰を迎えられるようにするため待機児問題をとりあげました。市は平成28年度の待機児童数を19人としていますが、申込時に希望する認可保育園に入ることが出来なかった児童数は398人であること、また、潜在的な待機児童数は119人であることを明らかにしました。

ねぎしかずこ議員は、待機児童対策は、これらの数

こそを現実の待機児童数として捉え、その解消を目指して取り組むべきと提案。さらに、年度半ばの待機児童数が4月入園時時点から倍に増えている実態を取り上げ、年度途中からでも入所がかなう整備を目指すことも求めました。

市長は「まずは(狭義の)待機児童数の解消から」との答弁にとどまり、保護者が直面している現実の厳しさと向き合おうとする答弁ではありませんでした。

あったかい

今年は市長選挙、市政のすみずみまで  
政治を実現させましょう





# 市民の声が 生きる自治の市政を

## また、米兵が飲酒で侵入事件

ねぎしかず議員は、11月13日に発生した飲酒米兵による横須賀郵便局への侵入事件に対し市長の対応をただしました。市長は「再発防止と飲酒に関わる教育の徹底」を口頭で繰り返すのみでした。どんな再発防止の教育プログラムなのか公開を求めるべきと追及しても必要性を認めませんでした。

## 国の言いなりでは市民のくらしは守れない



ねぎしかず議員

また、最新鋭の米海軍イージス艦が次々と配備され続けていることや、原子力空母の艦載機としてオスプレイを数年後には配備するとの米海軍の発表に対して容認している市長の姿勢についてもただしました。

ねぎしかず議員、横須賀市には市とと言われる「軍転法」があり、可能な限りの基地の縮小、返還をもとめる「都市基本構想」もあると強調し、市長の姿勢はあまりにも国の言いなりだと追及しました。とくに「軍転法」には市長の責務として同法の目的としている「平和産業港湾都市」を建設する「不断の努力」が明記されています。基地増強を認めていくのは市長の責務を放棄していると言わなければなりません。

## 原子力空母の放射能災害対策

原子力防災訓練に参加された町内会長さんは、「地震や台風の防災訓練はこれまでもやってきたが、原子力災害を意識したことはなかった。これからは真剣に考えないといけない」と述べていました。

井坂なおし議員は、こうした声を市議会で紹介しながら、原子力災害も想定しなければならない市民は、他の自治体と比べて大きな負担を強いられているのではないかと市長にただしました。市長は負担があると認めました。



井坂 なおし議員

## 基地従業員の避難計画を早急に

その上で、井坂なおし議員は原子炉に最も近くで働く基地内従業員およそ5000人の避難計画についてただしました。市長は「本市として承知していない。国に働きかける」と述べるだけ。第一義的な責任は国にあるが、市としても把握すべきだ。いつ確認するかとたたみかけると、市長は「決めていない」、「国への働きかけは4月以降となる」など真剣さに欠ける姿勢でした。

40万横須賀市民のみならず、本市にいる人々の安全確保をどのようにするか問われており、誰一人被爆しない計画策定ができないのであれば、原子力艦の入港は認めるべきでないことを訴えました。

沖縄のオスプレイ墜落事故に抗議

## 横須賀への飛来を拒否するよう市長に申し入れ

共産党市議団は12月21日、オスプレイの墜落事故に抗議するとともに、欠陥機である危険なオスプレイの飛来・離発着を行わないよう市として日米政府に求めることを申し入れました。



市長が不在のため、秘書課長に文書を手渡す共産党市議団

米海軍はを2020年から横須賀へ「CMV22オスプレイ」の配備計画を公表しており、今回の沖縄での墜落事故でオスプレイの危険性がいっそう明らかになりました。

## 農業の破壊につながる条例改正に反対

新・農業委員会法は、農業委員の公選制を市長村長の任命制に変更し、農地の流動化を促進させようとするものです。そのために、これまでの農業委員会法で決められていた「農民の地位の向上に寄与」とか「農業・農民に関する意見の公表、建議」など重要な権能を削除しています。また、農業委員の要件から「区域内に住所を有する」とか「耕作の業務を営む」との規定をはずし、他地域で経営する法人や企業が事業拡大の意図をもって農業委員に入ることもできるしくみに変えました。これらは、農業者の公的代表という農業委員会の役割を変質させるものです。今回、同法改正に基づく市条例の改正が提案されました。ねぎしかず議員は、地域の農地と農業を守る立場から条例改正に反対しました。



11月22日、日本共産党市議団は、県議団とともに環境センター（芦名産廃処分場）を視察しました。

## 地域循環型の経済活性化政策に

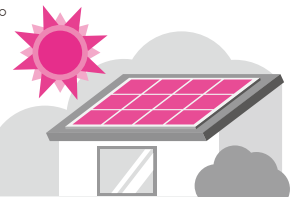
## 再生可能エネルギーと省エネ技術導入を

井坂なおし議員は、石炭火力発電所の建設計画について温室効果ガスの実質ゼロを目指すパリ協定の発効に関連し、第3回定例会での論議を踏まえて、今回は経済的な視点を中心にして、市長の認識をただしました。ヨーロッパでは石炭火力発電所の閉鎖が相次ぎ、投資を撤収するダイベストメントが拡大しているが、市長はこれらの世界の石炭ビジネスと政策の動向を承知の上で、久里浜の石炭火力発電所建設計画を容認したのかとただすとともに、経済効果を期待するのであれば世界の動向を十分に検討すべきだと主張しました。

さらに、井坂なおし議員は、長野県飯田市の

ように市が所有する空き地や施設を部分的に利用することで、市内中小企業へのビジネスチャンスをつくり出すことができると提案。持続可能な地域循環型の経済政策の研究に踏み出すよう提案し、研究したい旨の答弁がありました。

商店街の街路灯を防犯灯に切り替える施策についての質問に対し、市長は、「街路灯は商店街のにぎわいづくり。地域住民の足元を照らす見守り役であり福祉的な役割も期待している。市としては商店街の持つ公共性の高さをよく認識している」と答弁しました。



## 久里浜火力発電所が解体工事

## アスベスト対策は大丈夫か？

大村洋子議員は久里浜火力発電所の解体工事の際に排出されるアスベスト対策の管理・指導についてただしました。市長は「適切に指導していく」と答弁。「静かな時限爆弾」の異名を持つ

アスベストは何十年も経て「じん肺」「中皮腫」を起こします。周辺住民や作業員の健康と安全のために市の役割が非常に重要です。

これは看過できない！

## 非常勤職員も「サービス残業」が常態化

生活環境常任委員会の中で消費生活センターの非常勤相談員で、60時間の時間外業務を行っている職員がいることがわかりました。大村議員は「これは違法ではないか。絶対改善しなければならない大問題だ。」と迫りました。

担当部長は「問題の深刻さを情報共有して、総務部と改善策を練っていききたい。」と答弁。厳しく注視していきます。

なんと

## 就学援助・入学準備費支給が10月



大村 洋子議員

就学援助を受けている児童生徒は6901人、全体の23%(2015年度)と年々増加傾向です。就学援助には「新入学児童生徒学用品費」として小学生には20,470円、中学生には23,550円が支給されますが、支給時期が入学から半年以上過ぎた10月であることを教育長答弁で認めました。「改善すべき」との大村洋子議員の追及に教育長は「時期が適当でないことは十分認識している。早い時期に支給するよう検討する」と明言しました。

就労継続支援A型の交通費支給を3か月に1度としているのは

## 障害者差別解消法の「合理的配慮」を逸脱？

大村議員は、雇用契約を結ぶタイプのA型事業所に通う知的障害をもつ40代の方からの相談を質問で取り上げ、障害年金を受けながら生活保護を受給しないで、自立して生活を立てている障がい者に配慮ある交通費支給を求めました。さらに「このケースは合理的配慮の義務違反ではないか」との追及しましたが、市長も担当部長もはっきりとした答弁を避けました。